

# 会 報

第 135 号

2023（令和 5）年 2 月 20 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会（ISSN 2189-6194）

## 目 次

第 108 回全国図書館大会（群馬大会）第 6 分科会報告（2022 年 10 月 6 日（木））	1
テーマ：社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」	
報告「大学において履修すべき図書館に関する科目」の検討総論 角田 裕之（鶴見大学）	1
報告「図書館基礎に関する科目，選択科目の検討」 下山 佳那子（八洲学園大学）	3
報告「図書館サービスに関する科目」についての検討 坂本 俊（聖徳大学）	6
報告「情報資源に関する科目」の検討 長谷川 幸代（跡見学園女子大学専任講師）	8
臨時シンポジウム「大学図書館員の専門性とは」案内	12

## 第 108 回全国図書館大会（群馬大会）第 6 分科会報告

2022 年の全国図書館大会第 6 分科会はオンラインで開催され、10 月 6 日（木）から 11 月 30 日（水）まで報告の動画が公開された。今回のテーマは「社会のテーマに対応した新しい『大学において履修すべき図書館に関する科目』」であった。2012 年度大学入学者から適用されている「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目」は、検討時には 10 年から 15 年程度で見直すものと考えられていたのが 11 年目に突入しており、見直しを検討するべき時期にきている。科目制定時には想定されていなかった多くの変化に対応した新しいカリキュラムの制定が求められている。図書館情報学教育部会役員による検討を踏まえた新しいカリキュラム案を提示して、実際にカリキュラム改定時の議論につなげていくことを目指した。

<報告>

### 「大学において履修すべき図書館に関する科目」の検討総論

角田 裕之

（鶴見大学）

#### はじめに

筆者は鶴見大学および同大学司書・司書補講習において図書館に関する科目を担当している。本稿では、改定検討の背景と必要性、基本的な方向性、短期大学における「図書館に関する科目」の提供、司書・司書補講習、図書館実

習、現行と案の比較と読み替えについて述べる。

### 1. 「大学において履修すべき図書館に関する科目」の改定の検討に至る背景と必要性について

これからの図書館の在り方検討協力者会議は、平成 18 年 7 月から開始され平成 21 年 3 月まで、現行の科目を検討した。その後、図書館に直接的間接的にかかわる法令などの成立や改正があり、政策の計画や目標も発表された。また、自然災害や公衆衛生に関する図書館における危機管理がますます求められるようになった。これらの社会の変化に

対応するために、新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」の改定を検討することに至った。

## 2. 「大学において履修すべき図書館に関する科目」の改定の基本的な方向性について

これからの図書館の在り方検討協力者会議報告(2009年)では、「司書に必要な資質・能力は、司書資格を取得した後、図書館の業務経験や研修及びその他の学習機会等による学習等を通じて、徐々に形成されていくものであり、図書館に関する科目はそのための基盤を形成するもの」としている。また、「大学で、専門的職員としての職務を遂行するための基礎を培うには、体系的な基礎理論を確実に学ぶことが必要であり、理論を中心に、基礎的な知識を修得することが重要である。さらに、修得した理論を演習科目において実践的に活用することにより、理論を現実と結び付け、さらに深く理解できるようにすることが必要である」としている。今回の提案においても同様の枠組みで「図書館に関する科目」を考えていきたい。

甲群科目については、科目構成の「概論—論—演習」を「概論—論」として、「演習」科目の設定は廃止する。科目の中で必要に応じて演習を行い、科目の内容の中で明示する。甲群の授業科目は全て半期2単位とする。各科目区分にある「概論」科目は各「論」に先立って履修することが望ましいが、履修順序は設定しない。ある程度「概論」の中でその領域の概要を網羅するように改める。乙群科目については、図書館を考える上で重要な領域を手当てしている科目と各大学の特色を打ち出しやすい科目区分に対応した特論科目から成り立っている。基本的には乙群の現行カリキュラムの枠組みを維持したい。単位数を増やすと「図書館実習」の実習時間が著しく増大することや多くの大学では半期科目としてそれぞれ開講しているので、単位数についても現状の1単位を維持する。

## 3. 短期大学における「図書館に関する科目」の提供について

短期大学(短期大学部を含む)における司書養成について見ていくと、「司書養成科目開講大学一覧」(令和4年度4月1日現在)では開講している短期大学は41となってお

り、この4半世紀の間に半数以下に減少している。この減少傾向は短期大学そのものの減少を上回るペースである。このような状況についてさまざまな意見はあるかと思われるが次の方針で考えていきたい。地域の司書養成について依然重要な役割を担っていることを踏まえて短期大学での養成は継続すべきである。ただし、「図書館に関する科目」は司書となるための理論的な基盤形成に不可欠な単位数で構成されていると考えるため短期大学においても大学と同じ単位数とする。

## 4. 司書・司書補講習について

現在の図書館法における司書の養成は大学において「図書館に関する科目」を修得するのがまず規定されていて、次いで司書講習を設定されている。現在は「図書館に関する科目」をそのまま履修する形で司書講習が設定されている。司書講習はその成立の経緯からすでに図書館の現場にいる人間に対して現場で必要な技能・知識を修得させるように想定されてきた。「図書館に関する科目」は大学において図書館を初めて体系的に学ぼうとする学生を対象とするものである。したがって、一定の知識・教養を修得し社会経験を有している現職者が「図書館に関する科目」を同様に履修する必要は必ずしもないといえる。現在の司書講習では、図書館の現職者以外に、図書館の勤務経験がない人も受講している。今後の改善の方向性として現職者への講習という原点に立ち返って受講について一定の条件を課しつつ現職者向けのカリキュラムを整備する方向と多様な履修者を認める代わりに現在のように「図書館に関する科目」の提供を継続する方向との二つが考えられる。現在の司書講習の過密な日程において授業外の学修活動が期待できないことを踏まえると現在の司書講習のあり方には課題があることを踏まえて関係者の議論を期待したい。なお、現在司書講習と同時に司書補講習が開催されている。大学卒業の学歴を有しない者が司書資格を取得するための貴重な機会を提供している。司書補に関する法律上の扱いに変更がない限り司書補講習を存続させていくことは妥当である。ただし、科目の内容について見直しは必須である。

## 5. 図書館実習について

「図書館実習」として届出を行っても大学図書館や学校図書館といった図書館法上の図書館以外への施設への実習を行っている事例や実習期間が比較的短い期間に留まっている事例が散見される。基本的に30-45時間の実習に対して事前・事後指導を行うと考えるのが妥当である。また、「図書館に関する科目」は図書館法にある司書の養成科目であるため、「図書館実習」にいう図書館とは図書館法第2条に定める図書館（実質的には公立図書館）であると解釈すべきである。したがって、これらの条件を満たしていない状態で「図書館実習」として届出を行って実習を継続することは好ましくないとわざるをえない。一定の実績を踏まえて、「図書館実習」が国家資格の取得に伴う実習であり単なる職業体験ではないことを考えると実習の内容面について検討を行うべき段階に至っていると考える。このような検討を行えるのは本来の実習先の図書館法上の図書館に対してのみであるだろう。特に他の法令によって定められている学校図書館や大学図書館に対して図書館法や図書館法施行規則等の関連法規が効力を及ぼすことはできない。なお、図書館法上の図書館における1単位当たり30-45時間の実習に該当しない場合であるが、これについては、「図書館総合演習」での実施が考えられる。図書館法第2条に定める図書館以外への実習や図書館法第2条に定める図書館での実習であっても実習時間が30時間に満たないものとなることを計画しているならば「図書館総合演習」として届出を出すことを強く推奨する。各大学での科目名称について規則があるわけではないので、大学の責任で科目名称に何らかの実習を行う授業であることが分かるような名称とすることは十分可能である。

## 6. 現行と案の比較と読み替えについて

現行と案は13科目、24単位と同じ数である。内訳は現行の甲群が11科目22単位から案では10科目20単位へ、乙群は現行・案とも7科目から2科目以上選択2単位、案で新設した丙群は1科目2単位である。科目名称が変わった「図書館サービス構築論」と「図書館サービス提供論」は、2科目1組で「図書館サービス論」と「図書館サービス演習」に、「書誌記述論」と「主題分析論」も同様に、2

科目1組で「情報資源組織論」と「情報資源組織演習」に対応し、丙群「児童サービス論」は甲群「児童サービス論」に対応しており、現行と案はすべて読み替えできる。

## まとめ

「大学において履修すべき図書館に関する科目」は現行のカリキュラムの考え方と体系を踏襲しつつ、新たな群と科目を新設した。司書・司書補講習の2つの方向性、図書館実習について見解を示した。今後、関係者の皆様と検討を重ねより良い科目の改定に議論が繋がっていくようにしたい。

<報告>

## 「図書館基礎に関する科目、選択科目の検討」

下山 佳那子

(八洲学園大学)

## はじめに

本稿の内容は、日本図書館協会図書館情報学教育部会の役員のうち、筆者を含む3名のワーキンググループで作成した素案をもとに、部会幹事会において出席した役員全員で検討を行なった。今後、図書館に関する科目について、部会員等と議論する際のたたき台として作成した。

本稿では、現行カリキュラムにおける「1.基礎科目」に該当する4科目（生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論）、および現行カリキュラムにおける「4.選択科目（乙群科目）」の7科目（図書館基礎特論、図書館施設論など）の科目群を扱う。

基礎科目、選択科目とも、構成、単位などの大幅な変更の提案はない。ただし、総論で示されたとおり、甲群科目の一部である基礎科目では、演習を行う可能性がある。演習を提案する場合は、教授項目に「〇〇の実際」と表記した。また、基礎科目のうち、生涯学習概論を除く3科目については、同様の内容を扱う他の科目との調整を図りやすくすることを目的とし、あくまで基礎的な内容を扱うことを明示し、基礎科目としての位置づけの明確化を試みた。以下、科目および科目群ごとに提案等を記す。

## 1. 生涯学習概論

生涯学習概論は、司書資格以外にも様々な資格と関連しているため、図書館関連団体のみで内容を決めることは難しいと考えられる。そこで今回は、この科目に関連する問題提起を2点行うこととした。

1点目は、この科目が社会教育主事養成課程においては4単位の科目であるため、現行の2単位科目との調整をどのように図るかという点である。

2点目は、学芸員の資格が文化庁の管轄になったことを受けて、この科目における今後の扱いを変える必要があるかどうかという点である。

## 2. 図書館概論

### 2.1. 教授項目と科目概要（案）

図書館概論の教授項目と科目概要は、次の通り提案する。科目概要は、教授項目への提案の内容を反映し、整理した。以下、変更を提案する箇所は、太字にし、下線を引いて示す。なお、今回の案では、教授項目の数を10に統一したため、軽微な調整も行っている。

表1. 図書館概論の教授項目、科目概要（案）

1) 図書館の構成要素と機能
2) 図書館の社会的意義（ユネスコ公共図書館宣言を含む）
3) 知的自由と図書館（図書館の自由に関する宣言など）
4) 地域社会と図書館
5) 図書館の <u>ステークホルダー</u> （類縁機関、関係団体、ボランティア等）
6) <u>図書・図書館史の基礎</u>
7) 公立図書館の成立と展開
8) 館種別図書館の現状と動向
9) 図書館職員の役割と資格
10) <u>図書館情報学と関連領域</u> （新設）
図書館に関する科目の <u>基礎</u> を講義する。図書館の機能や社会における意義や役割について解説し、 <u>ステークホルダー</u> との関係、館種別の図書館の現状、図書館職員の役割と資格、 <u>図書館情報学</u> 等について取り上げ、図書館の <u>今後の課題と展望</u> についても <u>適宜取り上げる</u> 。

### 2.2. 提案の要点

主な提案の内容とねらいを合わせて述べる。

- ・教授項目 5) 現行「図書館の類縁機関・関係団体」から「図書館のステークホルダー（類縁機関、関係団体、ボランティア等）」へ変更（図書館との関連性を強調するため）
- ・教授項目 6) 現行「図書館の歴史」から「図書・図書館史の基礎」へ変更（選択科目「図書・図書館史」と比べ、図書館概論では基礎的な内容を扱うことを明確にするため）
- ・教授項目 8) に関連して、現行では教授項目に「図書館の現状と動向」と「図書館の課題と展望」のどちらもが挙げられていたが、現状と動向および課題と展望は、「館種別図書館の現状と動向」のように、各教授項目に対して設定できるテーマである。そのため、項目を別立てするのではなく、授業内容に応じて適宜触れてはどうか。
- ・教授項目 10) 「図書館情報学と関連領域」新設（司書が関わる学問を確認するため）

## 3. 図書館情報技術論

### 3.1. 教授項目と科目概要（案）

表2. 図書館情報技術論の教授項目、科目概要（案）

1) 情報技術と社会、 <u>情報技術関連の政策</u>
2) 図書館における情報技術活用の現状
3) コンピュータとネットワークの基礎
4) <u>コンピュータ・アルゴリズムの実際</u> （新設）
5) 図書館業務システムの仕組み
6) <u>図書館業務システムの実際（要求仕様書作成、システム導入・評価など）</u> （新設）
7) データベース・検索エンジンの <u>基礎</u>
8) 電子資料の管理技術（デジタルアーカイブ等の <u>技術的な</u> 管理を含む）
9) コンピュータ・システムの管理（ネットワークセキュリティ、ソフトウェア及びデータ管理を含む）
10) 最新の情報技術と図書館
図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために、 <u>情報技術関連の政策</u> 、コンピュータ等の基礎、図書館

業務システム、データベース、電子資料、コンピュータ・システム等及び図書館サービスや情報資源に関連する情報技術について解説し、必要に応じて演習を行う。

### 3.2. 提案の要点

- ・教授項目 1) 「情報技術関連の政策」追加 (図書館を含む社会全体に影響を与える政策を確認するため)
- ・教授項目 4) 「コンピュータ・アルゴリズムの実際」新設 (簡易なプログラミングの演習を通じてコンピュータ・アルゴリズムを実感することが、図書館業務システムの理解につながると考えられるため)
- ・教授項目 6) 「図書館業務システムの実際 (要求仕様書作成、システム導入・評価など)」新設 (図書館業務システムの取り扱い、重要であるが他科目で取り扱わないため)  
なお、演習内容として記載した例は参考であり、すべてを行わなければならないという意味ではない。
- ・教授項目 7) データベースとサーチエンジンについて、基礎的な内容を扱うことを明示 (情報サービス論との差別化)
- ・教授項目 8) デジタルアーカイブについて、技術的な管理のみを扱うことを明示 (図書館情報資源概論との差別化)

## 4. 図書館制度・経営論

### 4.1. 教授項目と科目概要 (案)

表 3. 図書館制度・経営論の教授項目、科目概要 (案)

- 1) 図書館と法制度、法体系
- 2) 図書館法の詳説
- 3) 各種図書館に関する法制度 (学校図書館法, 国立国会図書館法, 大学設置基準など)
- 4) 図書館の事業・運営に関する法制度 (子ども読書活動推進法, 文字・活字文化振興法, 読書バリアフリー法 (基本計画を含む), 著作権法の基礎, 地方教育行政法など)
- 5) 図書館政策 (国, 地方公共団体)
- 6) 公共機関・施設の経営方法 (マーケティング, 危機管理を含む)

- 7) 図書館の組織・職員 (組織構成, 館長の役割, 人事管理, 図書館協議会, ボランティアとの連携)
- 8) 図書館施設の基礎, 図書館の管理・運営形態の多様化
- 9) 図書館における予算の確保 (外部資金調達などを含む)
- 10) 図書館事業の計画と評価

図書館のマネジメントに必要な制度・経営について講義を行う。**制度論として**, 図書館関連法規の意義を踏まえ, 各種図書館に関する領域の法律や図書館政策について解説する。**経営論として**, 図書館経営における経営資源とその運用方法を解説するとともに, 経営において必要となる計画と評価, 予算の確保など, 図書館経営に必要な各ファクターについても取り上げる。

### 4.2. 提案の要点

- ・教授項目 1) 「図書館と法制度, 法体系」新設 (図書館と法制度との関連性を明示するため)
- ・教授項目 2) 現行「図書館法 (逐条解説)」から「図書館法の詳説」へ変更 (逐条解説は過分であるため)
- ・教授項目 4) 現行「図書館サービス関連法規」から「図書館の事業・運営に関する法制度」へ変更 (地方教育行政法などにも対象を広げられるようにするため)  
同項目の例では, 読書バリアフリー法などの, 現行以降の制定法へ対応すること, および著作権法については基礎を扱うと記すことも提案したい。
- ・教授項目 8) 現行「図書館の施設・設備」から「図書館施設の基礎」へ変更 (選択科目「図書館施設論」との関連性を表わすため)

## 5. 選択科目

まず, 図書館基礎特論, 図書館サービス特論, 図書館情報資源特論について, 教授内容の例を記述することを提案したい。例えば, 図書館基礎特論の例としては, 海外の図書館事例, 他館種の図書館の詳細, 図書館法の逐条解説, ウェブサイトの管理等が考えられる。あくまで例であり, この中から選ぶ必要性はないことも強調したい。

次に, 図書館実習について, 図書館法二条に定める図書館, 主には公立図書館において 30~45 時間行う場合のみ, 科目名として用いることとし, 時間数が 30 時間に満

たない場合や、その他の館種の図書館での実習などは、図書館総合演習の名称を用いることを提案する。また、今後は実習の内容面の検討も行われることを期待したい。

<報告>

## 「図書館サービスに関する科目」についての検討

坂本 俊

(聖徳大学)

### はじめに

今年度の全国図書館大会の第6分科会では日本図書館協会図書館情報学教育部会として、担当幹事により、現行の司書課程養成カリキュラムを踏まえた上で、新たな司書課程養成方法に関して、改定案の検討を行った。以下、本稿においては筆者が担当した「図書館サービスに関する科目」に関して述べていく。

### 1. 科目設定の留意点

今改定の全体の共通事項として、以下の点に留意する。

- ・科目構成として甲群においては「概論・論」、「演習」科目の設定は廃止する。
- ・科目の中で必要に応じて演習を行う。演習に相当する内容は「～の実際」と表現する。
- ・甲群の授業科目は全て半期2単位とする。
- ・各科目区分にある「概論」科目は各「論」に先立って履修することが望ましいが、必須とはしない。
- ・それぞれの「論」における履修順序は設定しない。
- ・ある程度「概論」の中でその領域の概要を網羅するように改める。

### 2. 「児童サービス論」の位置づけ、内容の再定義

今改定では、障害者に関する法律の制定など、児童を含む多様な利用者を対象としたサービス内容を選択できる形に改め、新たに丙群として選択必修科目を設定する。主な変更点は以下の通りとなる。

- ・児童サービスを特定の利用者集団に対するサービス科目と捉え、児童・高齢者・障害者・日本語を母語としない人たちという利用者集団に対する授業科目として改め

る。

- ・授業科目はそれぞれの集団ごとに「児童サービス論」、「高齢者サービス論」、「障害者サービス論」、「多文化・多言語サービス論」の4科目（いずれも半期2単位科目）として設定し、各大学において、これらの中から1科目以上開講する。なお、図書館司書資格取得のためには1科目以上を選択必修とする。
- ・図書館サービス概論においてはこれらの利用者集団について全て最低限の基礎的な内容の言及を含むものとする。
- ・従来行われてきた「児童サービス論」からの他の資格科目への読替措置については、新しい科目においては「児童サービス論」を引き続いて実施した場合にのみ認めるものとする。

### 3. 各サービスに関する科目の改定案

各サービスに関する科目の改定案について、現行のカリキュラムと改定案を示しつつ、改定のポイントの説明していく。なお、現行のサービスに関する科目は甲群（必修科目）の「図書館サービス概論」、「情報サービス論」、「情報サービス演習」、「児童サービス論」および乙群（選択科目）として置かれている「図書館サービス特論」となり、改定案としては、甲群（必修科目）「図書館サービス概論」、「情報サービス構築論」、「情報サービス提供論」、丙群（選択必修）「特定の利用者集団に対するサービス科目」および乙群（選択科目）「図書館サービス特論」を設定している。

### 4. 「図書館サービス概論」の検討

「図書館サービス概論」の科目に関しては、名称を含め大きな変更は行わない。ただし、「科目のねらい」に関しては、現行では、サービス内容の項目を列挙していたが、改定案では、「図書館サービスの考え方と構造の理解を図り、各種のサービスの基本を解説する」というように簡潔に表現している。

内容に関する変更点では、現行の3)「資料提供サービスの基本」を改定案では3)「情報資源、サービスの基本」とし、「全体を通して「資料」という名称を「情報資源」へと置き換えている。

また、5)「読書支援サービス」として「読書案内」、「読書相談」等の読書支援サービスに関する項目を明示化させており、9)「ユニバーサルサービス」として、現行の7)「障害者サービス」、8) 高齢者サービス、多文化サービスとして分けられていた内容を一括する形でまとめている。現行の10)「利用者に対する接遇・コミュニケーション、広報」に関しては、別の科目に移すこととし、図書館サービスの連携協力、図書館ネットワークの意義と形態といった内容を拡大し、10)「図書館サービスの連携、協力体制(図書館ネットワーク・MLA連携)」としている。

### 5. 「情報サービス構築論」、「情報サービス提供論」の検討

次に、現行の「情報サービス論」および「情報サービス演習」は「情報サービス構築論」、「情報サービス提供論」という形に改めることとする。

今回の改定案では、全体方針として、従来の「論—演習」という構成を取らず、演習に相当する内容は「～の実践」という形で示すこととしたことに加え現行のカリキュラムでは、当該科目において、教授内容に重複が多く見られることから、情報サービスに主眼を置き、その構築、提供という観点により、教授内容を分けた案としている。

「情報サービス構築論」では、現行の「情報サービス論」を基とし、「科目のねらい」として「図書館における情報サービスの理論や間接サービスの構築について解説し、必要に応じて演習を行う」ものとしている。

内容に関しては、下記の表1の通り、1)「情報社会と図書館における情報サービス」から、7)「文献検索情報源の評価の実際」までは現行の「情報サービス論」から引き継ぎ、9)「データベース構築の実際」、10)「情報サービスの設計(レファレンスサービスの体制づくりを含む)」と評価(レファレンス事例の作成・評価を含む)」に関しては現行の「情報サービス演習」から組み入れている。

なお、5)「事実検索情報源の評価の実際」および7)「文献検索情報源の評価の実際」に関しては、それぞれ

情報源に応じた演習を想定している。

「情報サービス提供論」では、現行の「情報サービス演習」を基とし、「科目のねらい」として「図書館における、直接サービスの提供や技法、図書館からの能動的な情報提供について解説し、必要に応じて演習を行う」としている。

表1. 「情報サービス構築論」の変更点

情報サービス論	情報サービス構築論	現行科目への対応
図書館における情報サービスの意義を明らかにし、レファレンスサービス、情報検索サービス等のサービス方法、参考図書・データベース等の情報源、図書館利用教育、発信型情報サービス等の新しいサービスについて解説する。	図書館における情報サービスの理論や間接サービスの構築について解説し、必要に応じて演習を行う。	現行科目への対応
1) 情報社会と図書館の情報サービス	1) 情報社会と図書館における情報サービス	論1)
2) 図書館における情報サービスの意義と種類(レファレンスサービス、レファレンスサービス、カレントウェアネスサービス、読書相談、利用案内等)	2) 図書館利用者の情報行動	論3)の一部
3) レファレンスサービスの理論(利用者の情報行動、レファレンスプロセス、事例の活用、組織と担当者、サービス評価等)	3) 情報サービスの意義と種類(レファレンスサービス、レファレンスサービス、カレントウェアネスサービス、読書相談、利用案内等)	論2)
4) レファレンスサービスの実際(レファレンスサービスの体制づくり・実施・普及・現状と問題点等)	4) 事実検索情報源の特質と利用法	論6)の一部 論7)の一部
5) 情報検索サービスの理論と方法	5) 事実検索情報源の評価の実際	論6)の一部 論7)の一部
6) 各種情報源の特質と利用法	6) 文献検索情報源の特質と利用法	論6)の一部 論7)の一部
7) 各種情報源の解説と評価(参考図書、ネットワーク情報源等を含む)	7) 文献検索情報源の評価の実際	論6)の一部 論7)の一部
8) 各種情報源の組織化(二次資料の作成、情報発信を含む)	8) 各種情報源の組織化(コレクションの構築、二次資料の作成、情報発信を含む)	演1)と演7)
9) 発信型情報サービスの意義と方法	9) データベース構築の実際	演1)と演7)
10) 図書館利用教育(情報リテラシーの育成を含む)	10) 情報サービスの設計(レファレンスサービスの体制づくりを含む)と評価(レファレンス事例の作成・評価を含む)	演1)と演7)

なお、現行の「情報サービス演習」では、7項目しか教授内容の提示がなされていないが、改定案としては全科目に対して10項目の内容提示を行っている。

内容に関しては、下記の表2の通り、現行の「情報サービス論」の3)、4)を1)「レファレンスサービスの基礎(レファレンスプロセス、事例の活用、組織と担当者)」へ移し、最初にレファレンスサービスに関する基礎知識の確認を行うこととしている。また4)「情報検索の理論と方法」、7)「ウェブ情報資源検索の実際」、9)「発信型情報サービスの実際」も現行の「情報サービス論」から内容を引き継いでいる。新規の項目として情報探索・検索能力を含む利用教育に関して、10)「図書館利用教育(情報リテラシーの教育を含む)」を設定している。

表2. 「情報サービス提供論」の変更点

情報サービス演習	情報サービス提供論	現行科目への対応
情報サービスの設計から評価に至る各種の業務、利用者の質問に対するレファレンスサービスと情報検索サービス、積極的な発信型情報サービスの演習を通して、実践的な能力を養成する。	図書館における直接サービスの提供や技法、図書館からの能動的な情報提供について解説し、必要に応じて演習を行う。	現行科目への対応
1) 情報サービスの設計(レファレンスサービスの体制づくりを含む)	1) レファレンスサービスの基礎(レファレンスプロセス、事例の活用、組織と担当者)	論3)、(4)
2) レファレンスコレクションの整備	2) レファレンスインタビューの実際	演3)
3) レファレンスインタビューの技法と実際	3) 質問の分析と情報源の選択とその実際	演5)
4) 情報検索の技法と実際(各種データベースの検索演習や電子ジャーナルの活用)	4) 情報検索の理論と方法	論5)
5) 質問に対する検索と回答(質問の分析と情報源の選択を含む)	5) 事実検索の実際	演4)
6) 発信型情報サービスの実際(バズファインダーの作成を含む)	6) 文献検索の実際	演4)
7) 情報サービスの評価(レファレンス事例の作成・評価を含む)	7) ウェブ情報資源検索の実際	論9)
	8) 発信型情報サービスの意義と方法	演6)
	9) 発信型情報サービスの実際	論10)
	10) 図書館利用教育(情報リテラシーの育成を含む)	新

主に情報サービスの構築という観点からテクニカルサービスを中心に学ぶ、「情報サービス構築論」、実際のパブリックサービスとして、情報サービスを展開していく方法を学ぶ「情報サービス提供論」として整理した案となっている。

## 6. 「丙群（選択必修科目）：特定の利用者集団に対するサービス科目」の検討

現行科目としては「児童サービス論」のみが甲群（必修科目）に置かれていたが、改定案では、表3の通り、新たに丙群（選択必修科目）として「特定の利用者集団に対するサービス科目」を設け、その一つとして、「児童サービス論」を展開することとしている。この丙群では、「特定利用者に対するサービスに関する科目」として、従来の「児童サービス論」に加え、「高齢者サービス論」、「障害者サービス論」、「多文化・多言語サービス論」の4区分を設けており、各大学等において、特色を活かした授業を展開するために複数の科目を設定し選択・受講させることも想定しているが、司書資格を取得するためには、いずれか少なくとも一つを履修することを条件としている。

なお、従来からある学校図書館司書教諭科目への読替等に関しては、「児童サービス論」を選択した場合のみ、対応することとなる。

表3. 「特定の利用者集団に対するサービス科目」への変更点

児童サービス論	【丙群】 選択必修科目
児童(乳幼児からヤングアダルトまで)を対象に、発達と学習における読書の役割、年齢層別サービス、絵本・物語等の資料、読み聞かせ、学校との協力等について解説し、必要に応じて演習を行う。	児童サービス論 高齢者サービス論 障害者サービス論 多文化・多言語サービス論
1) 発達と学習における読書の役割	図書館の特定の利用者集団が有するニーズや情報利用の特徴を解説し、図書館がこれらの集団に提供すべきサービスの内容について説明する。 必要に応じてサービスの実態を見学したり、実際に体験するといった演習も実施する。 司書資格を取得するためには、 <b>いずれか少なくとも1つ履修すること。</b>
2) 児童サービスの意義(理念と歴史を含む)	
3) 児童資料(絵本)	
4) 児童資料(物語と伝承文学、知識の本)	
5) 児童サービスの実際(資料の選択と提供、ストーリーテリング、読み聞かせ、ブックトーク等)	
6) 乳幼児サービス(ブックスタート等)と資料	
7) ヤングアダルトサービスと資料	
8) 学習支援としての児童サービス(図書館活用指導、レファレンスサービス)	
9) 学校、学校図書館の活動(公立図書館との相違点を含む)	
10) 学校、家庭、地域との連携・協力	

「特定の利用者集団に対するサービスに関する科目」に関しては、様々な社会変化の中で、それぞれの利用者集団に対して、図書館がこれまで以上に、情報・情報資源を提供できること、そのような支援ができる施設として、

必要な知識、技術を学ぶことができることを想定している。これら図書館サービスに関する基本事項に関しては、「図書館サービス概論」にて学ぶが、特定の利用者集団に関してはより深く、重点的に学ぶ内容を各大学において選択し、教授できるように設定している。

## 7. 「乙群（選択科目）：図書館サービス特論」の検討

乙群（選択科目）に関しては現行のカリキュラムの枠組みを維持し、特論科目では、取り上げる内容を例示し紹介するに留めることとする。「図書館サービス特論」では以下の内容例示を行う。

- ・より特別な利用者集団へのサービス論
- ・他館種でのサービス論
- ・図書館サービスと著作権の詳説
- ・高度な情報検索スキルの養成
- ・情報加工支援（メイカースペース支援を含む）

<報告>

### 「情報資源に関する科目」の検討

長谷川 幸代

(跡見学園女子大学)

#### はじめに

社会の変化に対応するために、新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」の改定を検討する必要性が生じている。本稿では、「情報資源に関する科目の検討」ということで、図書館情報学教育部会幹事会で検討した事項について、第108回全国図書館大会で報告した内容について述べる。

#### 1. 情報資源に関する科目の現状

まず情報資源に関する科目には、現在どのようなものがあるかを確認しておく。まず、司書課程では、必修科目として「図書館情報資源概論」「情報資源組織論」が設置されており、それぞれ2単位で30時間となっている。また、「情報資源組織演習」は2単位であるが、実際には60時間で実施している大学がほとんどである。「図書館情報資源特論」は選択科目であり、1単位15時間となっている。

続いて、司書教諭課程では、「学校図書館メディアの構成」



が 2 単位 30 時間となっている。

学校司書に関する科目としては、「図書館情報資源概論」「情報資源組織論」それぞれ 2 単位 30 時間、「情報資源組織演習」が 2 単位 60 時間を割り当てる形で実施されている。

## 2. 改定の方向性

大学において履修すべき図書館に関する科目の今回の改定の基本的な方向性について、確認しておきたい。2009 年に出された「これからの図書館のあり方検討協力者会議報告」の、司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目のあり方では、司書に必要な資質能力は、司書資格を取得した後、図書館の業務経験や研修及びその他の学習機会等を通じて、徐々に形成されていくものであり、図書館に関する科目はそのための基盤を形成するものであると示されている。体系的な基礎理論を確実に学ぶことが必要であり、理論を中心に基礎的な知識を習得することが重要である。習得した理論を演習科目において実践的に活用することにより、理論と現実を結びつけ、さらに深く理解できるようにすることが必要である。

今回の改定に関して、具体的な方向性については 3 点挙げた。一つ目は、図書館に関する科目、そしてそれを教育する課程は司書の基盤を形成することを目的とする。二つ目は、体系的な基礎理論の習得に力点を置く。三つ目は、演習は理論を現実しさらに深く理論を理解できるようにするために設定する。

今回の新たな科目設定のポイントは、次のとおりである。甲群において「概論一論」として、演習科目は廃止。科目の中で必要に応じて演習を行い「〇〇の実際」という形で示す。甲群の科目は全て半期 2 単位とする。「概論」科目は「論」に先立って履修することが望ましいが必須ではない。それぞれの「論」における履修順序は設定しない。

このポイントを踏まえて、新たな科目設定について検討を行った。

## 3. 科目の名称

科目の名称について、二つの科目の名称について検討を行った。図 1 で示すように、「情報資源組織論」の 2 単位

30 時間、「情報資源組織演習」の 2 単位 60 時間を、「書誌記述論」と「主題分析論」の各 2 単位 30 時間にする案が出された。扱う内容は、前者が目録に関する内容で、後者が分類や件名に関する内容が中心である。単位数の変更は無いが、時間数は削減となる。

## 4. 科目の読み替え

現在では、学校図書館に関する科目として情報資源に関わるものは、「学校図書館メディアの構成」の 2 単位 30 時間がある。これを「図書館情報資源概論」2 単位 30 時間と、「情報資源組織論」2 単位 30 時間の二つで読みかえている。新案は、「図書館情報資源概論」2 単位 30 時間、「書誌記述論」2 単位 30 時間と、「主題分析論」2 単位 30 時間の 3 科目での読み替えをするという検討結果になった。は一对一の対応関係ではなくて科目セットとして読みかえという形で検討をした。演習科目が廃止されているので、時間は削減という形になる。

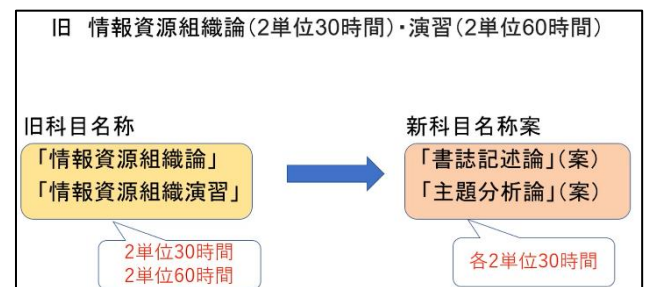


図 1 科目名称の変更検討

## 5. 各科目で扱う内容

### 5.1. 図書館情報資源概論

図書館情報資源概論の内容に関する変更のポイントは、図書館業務と情報資源に関する知識というところを削除して、情報資源の歴史を追加することである。メディア史に該当する部分をより詳しく取り扱う。分野別(人文・社会、科学技術・生活)の情報資源と特性を削除して、現代社会に要請されている項目を追加する(表 1)。

表1 「図書館情報資源概論」の内容変更案

現行	
単位数	2単位
ねらい	印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源について、類型と特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存、図書館業務に必要な情報資源に関する知識等の基本を解説する。
1	印刷資料・非印刷資料の類型と特質(図書・雑誌・新聞、主要な一次・二次資料、資料の歴史を含む)
2	電子資料、ネットワーク情報資源の類型と特質
3	地域資料、行政資料(政府刊行物)、灰色文献
4	情報資源の生産(出版)と流通(主な出版者に関する基本的知識を含む)
5	図書館業務と情報資源に関する知識(主な著者に関する基本的知識を含む)
6	コレクション形成の理論(資料の選択・収集・評価)
7	コレクション形成の方法(選択ツールの利用、選定・評価)
8	人文・社会科学分野の情報資源とその特性
9	科学技術分野、生活分野の情報資源とその特性
10	資料の受入・除籍・保存・管理(装備・補修・排架・展示・点検等を含む)



検討会案	
単位数	2単位
ねらい	記録情報の歴史をふまえて、図書館が所蔵する物理的な情報資源およびアクセス可能な情報について、類型と特質、生産、流通、選択、収集、保存や図書館業務に必要な情報資源に関する知識の基本を解説する。
1	記録情報の歴史と図書館情報資源
2	印刷／非印刷資料(図書・雑誌・新聞、手書き資料、主要な一次・二次資料)の類型と特質
3	AV資料、地図情報等、ネットワーク情報資源の類型と特質
4	郷土・行政資料等を含む、灰色文献の特質
5	データベース(ストリーミングサービス含む)、電子図書館、アーカイブズの特質
6	情報資源の生産(出版)と流通の制度
7	学術情報流通、オープンアクセスの動向と、機関リポジトリ、プレプリントの特質
8	コレクション形成の理論(資料の選択・収集・評価)
9	コレクション形成の方法(選択ツールの利用、選定・評価)
10	資料の受入・除籍・保存・管理(装備・補修・排架・展示・点検等を含む)

※上：現行，下：新案

### 5.2. 書誌記述論(新案)

「書誌記述論」という新しい科目の案があり2単位30時間が割り当てられているが、ここでは、情報資源組織化の理論と実際を含め、演習的な内容は「〇〇の実際」というような表現で示し、演習項目を含める方向で検討した

(表2)。

表2 「書誌記述論」(新案)の内容案

検討会案	
単位数	2単位
ねらい	国際的な書誌コントロールの意義や、主要な書誌記述規則を適用した情報発見のための書誌データ(メタデータ)作成のありかたについて、多様な図書館情報資源のそれぞれの特性に基づく書誌データの記述を解説する。必要に応じて演習を行う。
1	書誌データ(メタデータ)作成の意義と理論
2	書誌コントロールと標準化
3	書誌データの作成と流通(書誌ユーティリティ)
4	分担目録作業の実際
5	書誌情報の機能要件と典拠コントロール
6	主要な書誌記述規則と記述の実際
7	図書館情報資源の特性と書誌的要素
8	アクセス・ポイント設定の実際
9	リンクトデータ
10	主要な書誌記述フォーマット

### 5.3. 主題分析論(新案)

「主題分析論」2単位30時間、ということ、主題分析と示しているが、分析だけではなく実際には分類表、件名標目表等の統制語彙を使用して表現することまでを内容とする。演習的な内容に関しては「〇〇の実際」という表現で表して演習項目を含める(表3)。

表3 「主題分析論」(新案)の内容案

検討会案	
単位数	2単位(30時間)
ねらい	多様な図書館情報資源に対する主題分析に基づく主要な統制語彙ツールを適用した分類作業や主題キーワードの付与について解説する。必要に応じて演習を行う。
1	情報資源の主題分析
2	主要な分類法
3	分類法構造の理解
4	分類規程の理解
5	主題分析と分類作業の実際
6	シソーラス構造の理解
7	主要なシソーラス
8	主要な主題件名標目表
9	主題件名標目表規程の理解
10	主題分析と主題件名適用の実際

### 5.4. 図書館情報資源特論の内容変更案

選択科目である「図書館情報資源特論」の1単位15時間については、情報資源に関する分野の課題解決を扱うということで、今まで通り、ねらいのみを示して、詳細な項

目は示さないというような方向性で検討した（表4）。

表4 「図書館情報資源特論」の内容変更案

現行	
単位数	1単位
ねらい	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館情報資源に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。

↓

検討会案	
単位数	1(短大)／2単位(大学)
ねらい	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館情報資源もしくは利用者に有用でアクセス可能な情報に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。

## おわりに

今回検討してきた科目内容については、従来からの図書館情報資源に加え、デジタル化資料やデジタルアーカイブへのニーズが高まっているということを意識している。これらの内容を重点的に扱い、さらにそれに伴って必要とされるメタデータに対応した。

また、社会的な背景としては、データサイエンスやDX (Digital Transformation: デジタルトランスフォーメーション) などが必要とされている。図書館業務や関連する機関において情報サービスを提供する際には、このような現代社会の状況に柔軟に対応できる能力が必要となるだろう。情報資源に関する科目では、様々なメディアとその効果的な活用と提供ができることが望まれる。そのためには、進歩する組織化の技術の習得も欠かせない。

上記のような事柄を念頭に、図書館情報学教育部会では討議を重ねてきた。本稿では、その中で出た案の検討結果を報告するに至った。

臨時シンポジウム「大学図書館員の専門性とは」案内

- 日 時 : 2023年3月4日(土) 13:30 - 16:45 (終了時刻は予定)
- 会 場 : 日本図書館協会会館2階研修室(東京都中央区新川1-11-14) ※Zoomによるオンライン配信を併用予定
- 共 催 : 日本図書館情報学会
- パネリスト: 加藤信哉(元国際教養大学図書館長), 梅澤貴典(中央大学職員), 井田浩之(城西大学), 上岡真紀子(帝京大学)
- コーディネーター: 三浦太郎(明治大学)
- 司 会 : 長谷川幸代(跡見学園女子大学)
- 参加申込: <https://forms.gle/sngDUq43jQ3s4qCL7> 2023年2月24日(金) 締め切り
- 主 旨 : 2021年に日本私立大学連盟から「ポストコロナ時代の大学のあり方: デジタルを活用した新しい学びの提言」が出された。大学設置基準における「図書等の資料及び図書館」の削除が提言され、図書館職員の「形骸化」が指摘されるなど、議論を巻き起こした。日本図書館情報学会では、2022年3月5日に臨時シンポジウム「日本における大学図書館のグランドデザイン」を実施し、参加者各自がこの問題を考える契機とした。今回は、そのときに取り上げられなかった大学図書館員の専門性に論点をしぼる。
- 日本図書館協会図書館情報学教育部会と日本図書館情報学会の共催で、現在、大学図書館員にはどのような資質・能力が求められ、どのようなサービスを担い、養成・研修の現状はどうなっているのか。多角的な視点から議論を深めていきたい。

編集担当 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学文学部 柳 勝文  
Tel. 075-791-6791 E-mail: yanagi@let.ryukoku.ac.jp